

平成 22 年度建築基準整備促進事業 募集要領(平成 22 年 10 月 15 日 追加募集)(抜粋)

32. 大規模木造建築物の火災実験に係る検討

補助予定額：35 百万円

①調査の目的

木造 3 階建ての学校及び延べ面積が 3,000m² を超える木造建築物に関する防火基準の整備に資することを目的とし、大規模木造建築物の火災実験の実施にあたり必要となる以下の課題について検討を行う。

- ・ 木造学校の建築計画や可燃物量等の実態調査
- ・ 火災実験に係る木造 3 階建て学校の代表的仕様や実験条件等の検討
- ・ 木造 3 階建ての学校の各部位代表的仕様の防耐火性能の確認

②調査の内容

(イ) 木造学校の建築計画や可燃物量等の実態調査

木造 3 階建ての学校に関して、防耐火上及び避難安全上考慮すべき建築計画や可燃物量等に関する実態調査を実施する。

(ロ) 火災実験に係る木造 3 階建て学校の代表的仕様や実験条件等の検討

各部位の要求耐火時間の設定、避難安全上の要求（開口部の配置や大きさ等を含む）、バルコニー及びスプリンクラー設置の必要性、敷地境界線までの距離や隣棟間距離、火災実験時に考慮すべき隣棟及び市街地火災条件の想定と再現方法、延焼評価用建物の仕様や配置、飛び火の危険性（屋根（3 階天井）の仕様）、地震による被害想定、実験での劣化状況の再現方法及び地震等の外力に対する構造耐力等に関する検討を行い火災実験の実施計画を検討する。

(ハ) 木造 3 階建ての学校の各部位代表的仕様の防耐火性能の確認

木造 3 階建ての学校の各部位の代表的な仕様の検討及び試験等による確認を行う。

③調査の全体計画について（参考）

すべての項目について、平成 22 年度までを目処に調査を行う。